

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的	金額
I 資産			
1 流動資産			
(1) 現金預金	手許現金	手元保管	釣銭・両替、3/28～31観覧料 115,400
	普通預金	群馬銀行太田中央支店	運転資金 16,770,821
	普通預金	東和銀行太田支店	運転資金 158,118
	普通預金 (特定費用預金)	群馬銀行太田中央支店	修繕費用準備資金 1,277,076
(2) その他流動資産	未収金	群馬県他	固定型モニタリングポスト電気料他 23,410
流動資産合計			18,344,825
2 固定資産			
(1) 基本財産	出捐金	群馬銀行太田中央支店	公益目的保有財産であり、運用益を児童健全育成事業の財源として使用 45,000,000
(2) 特定資産	退職給付引当資産	定期預金 群馬銀行太田中央支店	期末退職給与の自己都合要支給額に相当する額を積み立て 39,891,324
		定期預金 東和銀行太田支店	10,000,000
固定資産合計			94,891,324
資産合計			113,236,149
II 負債			
1 流動負債			
	未払金	(株)キンケン、(株)シービーエス他	総務管理費における施設管理業務等、指導事業費における消耗品費等の未払い分 6,592,512
		(株)丹青社他	修繕費用預金における修繕の未払分 77,760
	預り金	群馬県 太田年金事務所他	3/28～31観覧料、退職者3月分保険料 127,211
	賞与引当金	普通預金 群馬銀行太田中央支店	翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する額 5,772,086
流動負債合計			12,569,569
2 固定負債			
	退職給付引当金	定期預金 群馬銀行太田中央支店	職員退職給付金の引当額 39,891,324
		定期預金 東和銀行太田支店	10,000,000
固定負債合計			49,891,324
負債合計			62,460,893
正味財産合計			50,775,256

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理については、賃貸借処理法によっています。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金・・・期末退職給付の自己都合要支給額に相当する額を計上しています。

②賞与引当金・・・支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	4,706,765	5,772,086	4,706,765	5,772,086

2. 会計方針の変更

該当ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
出捐金定期預金	45,000,000	0	0	45,000,000
小 計	45,000,000	0	0	45,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	49,897,410	0	6,086	49,891,324
修繕費用準備資金	3,000,000	0	3,000,000	0
900万人達成記念事業資金	1,500,000	0	1,500,000	0
小 計	54,397,410	0	4,506,086	49,891,324
合 計	99,397,410	0	4,506,086	94,891,324

* 修繕費用準備資金については流動資産（特定費用預金）に振替をした。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
出捐金定期預金	45,000,000	(45,000,000)	—	—
小 計	45,000,000	(45,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	49,891,324	—	—	(49,891,324)
小 計	49,891,324	—	—	(49,891,324)
合 計	94,891,324	(45,000,000)	—	(49,891,324)

5. 担保に供している資産
該当ありません。
6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
該当ありません。
7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当ありません。
8. 保証債務等の偶発債務
該当ありません。
9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当ありません。
10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当ありません。
11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当ありません。
12. 関連当事者との取引の内容
該当ありません。
13. 重要な後発事象
該当ありません。